

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	戸籍住民課
委 託 業 務 名	大津市霊灰塔残骨灰処理業務
委 託 業 務 場 所	大津市園城寺町ほか
概 要	霊灰塔に収蔵されている残骨灰について、減容無害化処理を行い、残骨部分は霊灰塔に返還し、その余の不純物は性質に応じて再資源化や廃棄など適切な処理を行う。 また、残骨灰の処理過程で生じる有価物は受託者が引き取ることを条件とするため、残骨灰処理費用を差し引いた有価物収入見積額を市に納入する。
契 約 期 間	令和4年8月31日から令和5年2月28日まで
契 約 年 月 日	令和4年8月31日
契 約 金 額	166,538,727円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 東京都江戸川区篠崎町三丁目33番8号 〔名 称〕 株式会社 創和
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者の選定について、公募型プロポーザル方式により、参加者の公募を行い、企画提案書のプレゼンテーション審査の結果、上記の業者を選定したため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。